

様式 3

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和元年度 第6回相模原市経営評価委員会		
事務局 (担当課)		経営監理課 電話042-769-9240(直通)		
開催日時		令和元年10月7日(月)17時30分~19時30分		
開催場所		相模原市役所 本館2階第1特別会議室		
出席者	委員	10人(別紙のとおり)		
	市			
	事務局	2人(経営監理課総括副主幹 他1人)		
公開の可否	可	不可	一部不可	傍聴者数 1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」平成30年度の取組結果評価に関する建議書(案)について</p> <p>(2) 「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」平成30年度の取組結果評価について</p> <p>(3) さがみはら行財政改革推進指針について</p> <p>3 その他</p>			

審 議 経 過

1 開会

定足数及び傍聴者の確認を行い、経営評価委員会を開会した。
主な内容は次のとおり。

2 議事

- ・ これまでの委員会の審議を踏まえ、さがみはら行財政改革推進指針の答申案について、事務局より説明し、答申書の最終とりまとめを行った。
- ・ 前回、「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」平成30年度の取組結果評価について審議を行った8項目について、建議書案としてまとめたものを事務局より説明し、承認された。
- ・ 「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」平成30年度の取組結果評価について、審議対象の19項目のうち、前回、継続審議となった1項目を含む5項目の取組について、事務局より取組結果を説明し、意見交換を行うとともに、委員会評価について審議し、次回、建議書のとりまとを行うこととされた。

(以下、質疑応答・意見交換 は委員の発言、 は事務局の発言)

・ 議事(2)

【取組項目10】(委員会評価結果:「B」)

- 指標の設定方法については、疑義がある。指標の再検討を但し書きとして入れ、評価をAとするのがよいのではないかと。
指標のあり方として、当該項目の本来目的は、応急手当ができる市民の拡大という意味では、現在の指標も目的と相違があるとは考えにくい。委員のご指摘のとおり、市の取組が結果として表れにくいという点も理解できるが、市として達成可能と考えて設定している指標であることも含め、議論をいただきたい。
- H30については、現状の指標で評価し、指標の変更が必要であれば次回の評価に影響するという点で相違ないかと。
相違ない。
委員会評価として、必ずしも数字に捉われる必要はないが、概ね目標値を達成しているということであれば議論できると考えるが、今回のように、目標値と乖離がある場合に、取組だけを評価して「A」とするのがよいかという点を踏まえ、ご審議いただきたい。
- 市側の成果・実績に対し、評価をするのであれば「B」が妥当である。
- 取組結果に対する原因を探ることが必要で、当該目的に対して、必ずしも受講者数にこだわる必要はないのではないかと。例えば、病院等の他機関における講習を拡げていくことを指標とすることもできるのではないかと。
- B評価に異論はないが、指標の設定については、再検討を促すような記載にはしていただきたい。

- 次期指針においても、行政がすべてを抱えるのではなく、市民や団体との協働なども考えている中で、当該項目も現段階から市民や団体も含め、より良い指標とすることがよいのではないか。

指標の変更については、引き続き検討をしていくが、設定に際しては、外的要因などにより市として達成困難であることや、現実とかけ離れている場合などにおいて変更を要し、所管部局による達成困難が理由とならないことを念頭に検討するとともに、指標の変更でなくても例えばサブ指標の設定ができないかなど、多方面から検討したい。

【取組項目13-5】(委員会評価結果:「C」)

来年度の評価時も「C」となる見込みが高いのではないか。

- 来年度の目標変更は必要ではないか。

目標変更は委員会承認の上で可能ということは問題ないが、市民に公表するにあたり、達成困難であるから、目標を下方修正という形では納得は得られないと考える。変更にあたっては、目標の下方修正を行う場合、他に市民や利用者にとって、利点が示せることが重要と考えている。他に利点が見いだせないのであれば、掲げていた目標を達成できなかったことを含め、委員会においてご審議・評価をいただくことがよいと考えている。

当該項目に関しては、埋設物等により当初の予定から遅れてしまった点が外的要因ではあるものの、番田駅を除く施設は外的要因があったわけではなく、同時進行も可能であったともいえる。その中で、遅れに対して目標を変更するという事は難しい面もあると考えている。

- 民間活力の導入とある中で、相手方が公益財団法人である点は疑義もある。民間企業であればスピーディーな対応が可能であったのではないかという点から考えると、契約先の変更という余地はあったのではないか。

市場性の調査については必要であると考えているが、詳細調査には至っていない。

- 民間では収益性に疑義があるのではないかと想定できるが、調査を行っているかどうかは重要である。

- 1箇所整備を行った上で、全体像が把握できることから、経験を基に、スケジュールの再設定は、誠実ともいえるのではないか。

市全体では、他の自転車駐車場整備の経験があるので、それらを踏まえ設定していると考えており、設定時に現在の目標が達成困難なスケジュールではないと認識している。

- 目標設定の再設定は必要ないと思えるが、当初スケジュールから遅れが出ている事実はあることから、評価結果だけをもって市民に伝えるのはどうかと思う。市民に対する公表の仕方については考える必要がある。

評価結果については、建議書にまとめ、所管部局に提示する。その評価に対して、市の対応方針を決定し、公表していくこととなる。市の対応方針においてしっかりと市民等にも提示し、今後の取組を進めてまいりたい。

- 公益財団法人との契約はどのようなものなのか。

協定を結んでいるが、整備及び管理運営費用は公益財団法人が負担し、整備箇所や整備予定年度等について含まれている。市に歳入・歳出はないが、協定に基づき、スケジュール等の協議は可能な立場である。

- 整備を優先するのであれば、市は、整備主体を変更するなど、状況に応じた対応を求められると考える。

【取組項目16】(委員会評価結果:「B」)

学齢期よりも就学前の相談対象者のほうが多いと想定できるが、その点も踏まえて目標値を設定しているということか。

潜在的な対象者を想定しづらい面があることを前提に、アクセス面等を含め、現体制では相談しづらかった方が各区相談となることで増加すると想定して目標設定をしている。しかしながら、平成30年度においても窓口開設に至らなかったため、潜在的な対象者がどの程度いるのかは測りかねており、現状も、窓口開設により相談者が増加すると想定して準備を進めている。

- 就学前相談を増やすといったことも検討していく必要があったのではないかと考える。
就学前相談者の増加に向けた取組を進めていくことは前提として、就学前相談は各区での相談が可能であることから、現状の取組においては、相談に繋がりにくい体制であった学齢期を対象とした取組を進めることとしたところである。
- 学齢期が少なく、就学前が多いのは、保育園、幼稚園等の現場において力を入れており、チェック体制や相談体制が整っているのに対し、小学校や中学校では現場体制は就学前に比べ体制が十分に整っていないことが要因である。児童生徒一人に対する教員数が少ないこともあるが、相談前の発見につながっていないと考える。
- 潜在的な対象者数を判断しにくいとの話もあるが、厚労省や他自治体の例や統計値をもってある程度の予測はできるのではないかと考える。
- 目標値の設定段階で一定の根拠はもっておかないと、行政が行うべきラインも定めにくいと考える。
- 就学前の体制が整っていることを前提として、就学前相談が増加することは良いことであり、就学前相談増加に伴う学齢期相談を減少することを目標とするといった考え方もあっていいと考える。
- 取組の遅れについては、機能強化の遅れと窓口整備の遅れでは意味合いが異なる。窓口整備の遅れは、今後、機械的に進めていくことが可能であるのに対し、機能強化の遅れは、全体の整理を行っていく必要がある。機能強化の遅れは、取組が進んでいないと考えられ、「B」評価ということに疑義がある。対して、窓口整備の遅れであれば、進めていくことに大きな課題がなく、「B」評価といえるかと考えるが、どちらの遅れであるか。
機能強化の遅れであると捉えている。学齢期の対象者に対応する職員等の育成が遅れている。経験等が少ないことから、十分な研修や状況に応じた増員など、様々な観点から検討を進めていると認識している。
- 取組内容や、就学前相談増加により、潜在的な対象者が想定していたより少なかった等の分析がなされている中で、更なる周知を進めていくとされていること等も鑑みると根本的な要因や課題等について十分に把握しきれていないのではないかと考える。

【取組項目 3 9】(委員会評価結果:「B」)

有効的な対策も含め議論をする上では、当該取組に特化した生活保護費のみではなく、生活保護費全体のデータ、生活保護費のうち医療費扶助や教育扶助等の内訳や割合等の全体像を把握する必要があると考える。

- 当該取組の効果としては、全体のうち就労者数や削減額というより、就労支援事業に参加した方のうち、就労に繋がった割合を効果とすることもよいと思う。一方で、参加率を上げる取組も同時に必要となる。
- 自立支援であれば、就職のみに特化せず、就労後、再度、生活保護制度利用者になっていないかなどを検証していくことも効果的である。
- 就労者数と削減額に相関関係があるような指標になっているが、違うと考える。掲載している就労者数と削減額は、当該取組により、就労により削減した実際の金額であることから因果関係はある。
- 因果関係はあるが、例えば、支給額の多い世帯を就労に導けば、金額は大きく削減できるなど、就労者数の増加と削減金額が同様の割合ではないことも鑑みると、一緒に並べて見せることで勘違いする部分もあると考える。
- 当該項目では、単年度の削減額であるが、就労した方は、継続して削減されていることに繋がることから、追跡検証することで、累計の効果が見えてくると考える。

【取組項目 3 4】(委員会評価結果:「B」)

- 目標値がない中での評価はどのようにすべきであると考えているか。

利活用の推進状況を指標としており、数値目標の設定が困難であるとの判断から、数値目標は示していない。評価においては、新たに売却や貸付を行うことや、相手方との交渉により見込みがあるなど、利活用に至った具体的な内容や取組に対して評価をしていただくこととなるが、平成30年度においては、具体的な進捗が見られていないことから所管局としてC評価としているところである。

- 交渉相手は地場産業等になってくるのではないかと想定できるが、津久井地域であれば林業に関する企業等にアプローチするなど、地域性を考えた利活用方針を示し、進めていかなければいけないのではないか。

交渉相手は主に隣地であり、当該土地と直接関係のない対象と交渉を行っているわけではない。

営業に不得手な行政職員による利活用は困難であるとも考える。不動産関係など、民間に力を借りる必要がある。

- 土地の中にも利活用の可能性がある土地と可能性がない土地との振り分けはできているということでしょうか。

振り分けはできているが、その後の展開について進められてはいない。

- 地域における土地活用方針を定める必要がある。整形地でも市街化調整区域では開発が困難であることなどの事情で利活用は進まない。土地方針を定め、例えば、土地によっては利活用を行うのではなく、森林地など自然に還すような判断があってもよいと考える。維持管理のために費用を使うことには疑義がある。

- 継続的に進捗が見られない状況である。今後、進めるためにも、マスタープランのような利活用方針は必須である。

- 例えば、オリンピックのロードレースとつなげ、サイクルスタンドを整備することや、近隣小中学校による植樹なども検討できるし、そのようなプランを民間に委ねてみることで、官民連携に繋がると考える。
- 個々の土地の事情が分からない中で、各所管部分の取組内容や課題が同様である。評価だけでなく、どのような対策が可能か、方法があるかなどの審議も困難になってしまうので、提示は必要である。

・ 議事（３）

- 「指針の推進に当たって・（１）明確なトップのメッセージ」において、「市長及び経営層」とあるが、経営層という表現はそぐわないのではないかと。
「市長を始めとした幹部職員など」と、表現方法を変更する。
- 「指針の推進に当たって・（３）厳しい財政状況等の市民等への説明」において、「等」が二つ使われているが、どのような意図か。
財政状況等は、財政状況や市の状況や情報の共有という意図である。市民等とは、市民や企業、団体である。
- 市民等については、「市民」でよいと考える。
「市民」と修正する。
当該項目は、財政状況等について、これまで以上に市民に分かりやすい形で共有していきたいという意図の項目である。
- 市民と共有を図りながら取り組むとは、何に取り組むという意図か。
行財政改革の取組である。
- そうであれば、タイトルは「説明」より「取組」がメインになるのではないかと。
（２）で連携・協働による取組があることから、（３）は市民との共有がメインである。わかりづらい形になってしまっているため、（２）を取組、（３）を市民との共有とわかりやすく整理する。
- （３）を先に、（２）を後に記載するほうが分かりやすいのではないかと。
- （３）の主目的が共有なのであれば、「説明」だと、一方通行の感が否めないため、「共有」という表現の方がよいと考える。
（３）を（２）とし、市民との共有を、（２）を（３）として、市民との協働といった形となるよう修正する。

3 閉会

全ての審議が終了し、閉会した。

以 上

相模原市経営評価委員会 委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	山口 由紀子	相模女子大学 副学長・ 人間社会学部 教授	委員長	出席
2	川崎 一泰	中央大学総合政策学部 教授		出席
3	出雲 明子	東海大学 政治経済学部 准教授		出席
4	霧生 卓	公認会計士		出席
5	坂本 堯則	相模原市自治会連合会 会長	副委員長	出席
6	染谷 耕平	相模原商工会議所 青年部副会長		出席
7	三好 上次	公募委員		出席
8	神田 広幸	公募委員		出席
9	青木 庸江	公募委員		出席
10	澤野 光晴	公募委員		出席